評価･審査制度

１．株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）は、日本政府の決定（政策金融改革に係る制度設計）に基づき、政策目的に沿った事業が効率的に行われているかどうかという観点から業務及び運営の評価・審査を行うほか、役員人事の公平性及び透明性の確保を図るために取締役及び監査役の候補者の評価・審査を行うため、外部有識者による評価・審査委員会を設置しております。

２．このため、評価・審査委員会では、日本公庫全体及び事業本部ごとの業務及び運営の評価・審査を行うとともに、業務執行に責任を負う取締役の業績評価並びに取締役及び監査役の候補者の評価・審査を行います。

　なお、業務及び運営に関する評価・審査の基準及び結果は、外部に公表致します。

３．評価・審査委員会の委員は、外部の有識者及び社外取締役からなる「評価・審査委員」並びに日本公庫の業務に関して専門的な知見を有する外部の有識者からなる「専門委員」によって構成されています（現在の委員）。

本件に関する問い合わせ先
株式会社日本政策金融公庫
総務部企画課
TEL：03-3270-1586
FAX：03-3270-1645